

<非住宅一般用>

**安全に関するご注意**

- 照明器具には耐用年限があります。  
設置して10年\*経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。  
\*使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯です。
  - ・周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは耐用年限が短くなります。
  - ・1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
  - ・3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。  
点検を行っていても、耐用の限度を超えて使用すると、火災・感電・落下に至る場合があります。

安全チェックシート ・下欄の各項目について確認し、該当する場合は点検結果に○を記入してください。

安全点検項目		区分	点検結果
使用状況・環境	1	使用期間は10年以上である。	B
		使用期間は15年以上である。	A
	2	累積点灯時間は40,000時間以上である。	A
	3	ここ2、3年故障による取替台数が増えている。	B
	4	器具の周囲温度が高い。(35℃以上)	B
	5	電源電圧が高い。又は低い(定格の106%以上、94%以下)	B
	6	取付部に常時振動が加わっている。	B
	7	使用場所に水気・湿気が多い。	B
	8	使用場所に腐食性ガス(温泉・塩害を含む)・じんあいが多い。	B
	9	分岐回路の絶縁抵抗は0.2MΩ以下(200V)又は0.1MΩ以下(100V)である。	A
	10	ランプ・グロースタータを交換しても正常に点灯しないものがある。(点灯しない・チラツキ)	A
	11	ランプ・グロースタータを交換しても点灯するまでに時間が長くなるものがある。	B
	12	ランプを交換しても他のランプより極端に暗いものがある。	B
	13	同時期に交換しても他のランプより早く黒化又は点灯しなくなる。	A
14	指定外のランプを使用している。	B	
照明器具	1	本体、反射板の汚れは、掃除してもとれない。または変色している。	B
	2	カバー・パネル等に変形、ひび割れ等がある。	A
	3	器具内の電線(安定器のリード線を含む)に変色・硬化・やせ等がある。	B
	4	器具内の電線(安定器のリード線を含む)にひび割れ・芯線露出がある。	A
	5	塗装・めっき面等にふくれ・剥離等がある。又は錆びが出ている。	B
	6	焦げ臭いにおいがする。	A
	7	漏電ブレーカが動作することがある。	A
	8	照明器具に発煙・油漏れの形跡がある。	A
	9	可動部分(開閉箇所・調節箇所等)の動きが鈍い。	B
	10	器具内部品(安定器・ソケット・端子台等)に著しい変色・変形・ひび割れ・ガタツキ・破損等がある。	A
	11	器具内部にはこりの付着・堆積等がある。	B
	12	電線接続部(端子台・圧着端子等)が接触不良(緩み・抜け等)を起こしている。	A
	13	他社の部品(安定器等)に交換(改造)した形跡がある。	A
	14	器具取付部に変形・ガタツキ・ゆるみ・脱落等がある。	B
	15	器具を固定するボルト・ナットに緩み・脱落がある。	A

- 【点検結果の判定】・区分Aの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が相当進行し、危険な状態に至っていることがあります。速やかに交換してください。  
・区分Bの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が進行していることがあります。交換または継続的に点検してください。
- \*上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店等の専門家にご相談ください
  - \*昇降装置及び屋外用照明器具固定構造部材(ポール等)の注記分及びチェックシートは別紙参照ください  
昇降装置:CLX2021LA 屋外用照明器具固定構造部材:CLX2021MA

<非常用照明器具・誘導灯器具用>

**安全に関するご注意**

- 照明器具には耐用年限があります。(※1)  
法令に基づいて定期的に点検を実施してください。  
点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

・点検については、日本照明工業会 技術資料123 『誘導灯器具及び非常用照明器具の保守・点検方法』をご参照ください。

- ※1 照明器具は、使用条件で異なりますが8~10年が取り替え時期の目安です。但し、蓄電池は4~6年です。使用条件は周囲温度30℃です。
- ・電池内蔵型器具は性能維持のため、6ヶ月に1回は非常点灯へ切り替え、非常点灯時間の確認を行ってください。(常に適正な状態に維持するために、法令\*で定められた定期の点検に加え、上記点検の実施をお願いします。)
- ※誘導灯は消防法令、非常用照明器具は建築基準法令に定められています。
- ・寒冷地などで外気に通ずる場所に設置した場合、非常点灯が極端に短くなるおそれがあります。やむを得ず設置する場合は、非常点灯時間の点検を頻繁に行ってください。(少なくとも半年ごとの点検は必要)自己点検リモコン(別売)をご使用いただくと、点検が簡単となります。
- ・長時間器具を使用しないときは、蓄電池は外してください。蓄電池の劣化や短寿命の原因となります。

CLX2021BA  
非住宅一般用

パナソニック株式会社

